



2部にしたよ、私。

法学部座談会

個性を競う アリーナとしての 2部法学部

—法学部生+草間学部長座談会—

2015年7月2日16時から、法学部では特別企画として2部についての座談会を行いました。当日は、学部長である草間秀樹先生の呼びかけに、石田彩花さん（2部2年：樽見ゼミ）・工藤有咲さん（2部→1部3年：千葉ゼミ）・増田勝也さん（2部3年：樽見ゼミ）・竹内公夢さん（2部1年：石月ゼミ）の4名が集まり、それぞれが抱く2部への思いを語り合いました。



司会: 草間 秀樹 先生
学部長

気づきが変える ネガティブなイメージ

——入学前のイメージについて聞かせてください。

石田 わたしは2部に対して暗い印象があった。昼の大学には行けない成績の悪い人たちが行くところ。

工藤 そうそう、1部や志望校に落ちた人が行くところ。

竹内 確かに……。自分も入試では合格点に3点足りなくて1部には落ちた。なので、2部に来た（苦笑）。でも、将来は公務員の道へ進もうと思っているので、気持ちを切り替えて頑張っています。

石田 わたしは浪人しても第1志望に入れなくて、どうせ大学に行くなら色々な人がいるところで良い影響を受けたいと思ったし、わたしも人に与えたいと思った。

増田 ただ、学費は安いよね。授業料が1部の半額というのは魅力だった。昼間の時間を自由に使う、夜型の生活リズムも合うと思ったから、僕は第1志望で來た。

工藤 わたしにも1部より昼間の時間を確保できるというイメージがあった。その分、学外の活動・ボランティアなど色々なことに取り組めるかなあ、と（実際に取り組んでいる）。

2部にしたよ、私。

*1 2部は、平日夜間に1日2コマずつ授業科目が開講されている。また、法学部では、1年生を対象とした法律学や政治学の入門講義や基礎ゼミを受ける機会が設けられている。

*2 法学部では毎年1部と2部との間で転部を認める制度がある。また、2部生が1部開講科目を履修し単位を認定するといった制度もある。

増田 あと、2部には、独特の入試制度があるよね。課題小論文の試験とか。僕はこれをを利用して入学した。

——入学後に改めて感じたことはありますか。

石田 先ほどの話でも出たけど、2部の授業料は半額というのが魅力。わたしにとっては、とてもありがたいんだけど、実は周りにも金銭的な事情で2部に来たという人が結構いた。それに、大学生活に慣れてくると、大学に来るのが楽しくなってくるので、いつの間にか、マイナスのイメージは自然に消えた。

工藤 それに、2部だと学生の年齢層が幅広いので、高校までとは違い、色々な世代の人から話を聞く機会を持てる。

竹内 幅広い年代の人と普段から接するということでは、アルバイトで接客をするときに、とても役に立ったと思います。

工藤 わたしは、自分とは年の離れた人と授業ノートを見せ合ったりして、仲良くなれた。

石田 あるある、そういう人間関係っていいよね。

——2部での授業については、いかがですか。^{※1}

増田 高校の勉強から大学の勉強へ架橋するものとして入門科目があるし、小論文の書き方やディベートをしたりする、そういう基礎ゼミがあるのは良い。基礎ゼミは少人数教育で厳しかったけど、実際、自分のものになった。

竹内 大学では、まず何が、どうして、どのように起きたのか、授業では対象をどんどん掘り下げていく。いやマジか……、これはボーッとしていたらわからないぞ、と。専門的な知識を学ぶので、高校までやってきたこととは無関係ではないけど、やっぱり密度が違う。1年生で、まだ大学の90分授業に慣れていないのもあるけど、ちょっと今は大変。

興味があった。だから、基礎ゼミでも医事法のゼミに入った。ただ、1部と2部とで開講されているゼミに少し違いがあったりすると、1日2コマしか授業を取れないので、取りたい科目が重なると取れなかったりした。

夜の教室に流れる時間と空気

——1部との関係について聞かせてください。^{※2}

工藤 医事法のゼミが2部ではなくて、でもわたしは高校のころから医事法を勉強したくて、それで入学したので、思い切って転部した。移つてみて思ったのは、やはり、1部の方が時間割の組み方では融通が利くということ。

増田 確かに、2部では1日2コマが基本なので窮屈な時間割になっている。他学部や1部でのみ開講されている授業を受けるには、それなりに制約がある。例えば社会保障の問題を考えようと思うなら、法学部の社会保障法という法律の授業だけではなく、社会学関係の科目も含めて問題を総合的に考えてみたいと思う。それに法学部以外の科目を学ぶことによって見えてくる、重要な法律や政治の問題があると思う。だから、色々な科目を受けたいのだけれども、2部だとそれができない場合もある。

石田 でも、2部の授業では、いつも前方の



石田 彩花さん

2部2年 樽見ゼミ

石田 高校だと興味が無い科目も全部やらないといけない。でも、大学というのは、自分のやりたい科目に集中して打ち込めるのが良い。勉強というよりも研究をしている感じ。自分の好きなことをしているというのは、とても楽しい。自分は特に民法が好き。

工藤 わたしは看護系に進むか迷って法学部に進んだので、はじめから医事法という分野に



法学部座談会

席を取って、熱心に勉強している人が多い。

竹内 そうそう、前に座っている人を覗いてみると、ノートの取り方などがとても上手。僕も意欲的に勉強をしていかないといけないと思った。



工藤 有咲さん

2部→1部3年 千葉ゼミ

工藤 それは間違いない。2部生の方が、学生の意識は客観的にみて高いと思う。限られた時間の中で勉強するのが2部のスタイル。だからこそ、昼に空いた時間を有効に使っている人が多い。でも、昼に勉強をする1部生は、とりあえず高校の延長上で大学を捉えている人が多いという印象。

——2部とはどのようなところですか。

工藤 時間が経つにつれて目的意識をもって自分のやりたいことが形になっていくところ。わたしは、そのために必要なことがわかつてきただ全体として、2部には良い雰囲気がある。結局、そういう個人の意識が積み重なって、全体としての2部の空気を作っている。

石田 そもそも、1部が普通という前提で考えるから、1部と同じかどうかという話になってしまう。

増田 1部に入れなくて2部に来た人が多いのはその通りだけれど、でも、単にそれだけの話。それなのに、1部と2部という話になると1部のほうが上、1部があって2部もあるという感じになるのがとても残念。

工藤 これからも1部と2部は同じ授業レベルであるべき。でも、もう少し1部と2部には授業の互換性があつてもいいのでは。例えば、ゼミのような科目について、1部と2部との間で互換性を設けるとか。色々な人がいるゼミに出ることで、皆が良い刺激を受けられる。

竹内 僕は空手をやっているんだけど、部活をやりたい人にとって、2部に入ると昼の時間帯に行われる練習時間を確保することができる。そして、これが1部生には難しい。部活と勉強との両立という問題。部活が充実することで得られる人間関係があります。2部だと、そういうことが普通にできる。昼は部活に打ち込み夜は勉強する、まさにこれぞ2部のスタイル！

外の時間にも考えさせられるようなタイプの問題を、あえて授業では取り扱ってほしい。そうすれば、空いた時間に自分で好きな本を買ってきて読むし、自分で勉強していくことにもつながる。

工藤 1部と2部で合同のゼミを開講してほしい。時間割として、現実には難しいかもしれないけど、面白いと思う。1部のゼミで履修者が少ないものを2部生に開放するとか、その逆も。2部には勉強をしたい人が多いのに、取りたい科目が開講されていないケースが少なくない。例えば、ゼミだけでもその垣根を取り払えば、全体としての相乗効果も期待できる。

竹内 僕はまだ1年目なので、もう少し慣れてから考えたいです。でも、今日の皆さんのお話を聞いて、何事もポジティブに取り組んでいきたいと思いました。



竹内 公夢さん

2部1年 石月ゼミ

もっと「2部法学部」の発信を！

——2部をより良いものにしていくための条件を聞かせてください。

増田 やっぱり大学なので講義が重要。この科目を勉強するのは楽しい、と思われるような授業が多く開講されることに期待したい。

石田 わたしは自分で考えるのが好き。授業以

石田 単位をとるために講義に出ているのではなくて、勉強や研究がしたくて講義を聞きにきている人が2部には多いということを、もっと色々な人に知ってほしい。ディスカッション形式の授





業とか。少人数の2部だからこそできることは、まだまだたくさんあるのではないか。

——2部は個性的な人が切磋琢磨している感じですかね。



増田 勝也 さん
2部3年 樽見ゼミ

増田 そうですね、2部はそれを売りにすることができるので、もっとアピールするのが良いと思います。

石田 そもそも、2部についての情報が少なすぎるのが問題。2部としては、高校生たちや広く社会一般に、2部の実態に即した情報を発信していく必要がある。

工藤 もっと積極的に、2部は2部としてのセールスポイントをPRしていくべきなのに、今まではそれが足りなさすぎる。

石田 2部で勉強しようと思うときには、人からの印象を気にする人が多い。でも、印象が悪いからといって2部に進むのを止めるのはもったいない。人から何か言われることを恐れずに、自分がやりたいことをやる個性的な人がいて、そのための場が2部には用意されている。

竹内 2部はアツイ!

——皆さんの話を聞いていて、一般的な2部に対するイメージというものが、大変に狭いものになってしまっていることを改めて残念に思いました。しかし、そうしたイメージと実際の2部とが全く異なるということは、今日の皆さんの語り合いによって示されている通りです。わたし自身、これまで感じていたことですが、2部は、昼の時間を有効に活用し夜は勉学に励む学生が多いという印象を改めて受けました。そうであるとするならば、多彩な個性が集う〈闘技場〉、これが2部に対してピッタリとはまる表現だと思います。本日は、ありがとうございました。

(構成:菅原寧格)





館田 晶子

憲法との出会い

私の専門は憲法学ですが、大学は商学部を卒業しました。大学に入ったときは、法学を学ぼうとは露ほども思っていなかったわけです。たまたま履修した憲法の授業が滅法おもしろくて、三年生になってからその先生のゼミに入り議論する楽しさを知って、そのまま憲法を勉強し続ける道を（消去法で）選びました。

卒業した大学にはもちろん法学研究科はなかったので、別の大学の大学院に進みました。大学院に進学することは研究職に就職するのと同義でしたから、楽しいだけではない学問の世界を思い知ることになりました。

こういう経験ですから、私には二人の師匠がいます。大学時代の第一の師匠は、学問の楽しさを教えてくれました。大学院時代の第二の師匠は、学問の厳しさを教えてくれました。その後、大学院を離れて働いていた時期もありましたが、結局、研究の世界に戻ることになりました（消去法で）。学問の楽しさを一度知ってしまった弱みもありますが、それ以上に、苦し

憲法が定める「この国のかたち」とは？

みながら学ぶ先にある喜びに気付いてしまったこともあります。偶然出会った憲法学でしたが、今にして思えば幸運な出会いでした。

この国は何からできているのか？

理系・文系を問わず、科学とは、この世の謎を解き明かす営為だと思っています。社会科学のひとつである法学は、この世界のありようを社会規範の面から解き明かすものだといえるでしょう。憲法は「この国のかたち」を定める規範です。国は色々なものから成り立っていますが、私はその中でも「この国は誰によって構成されているのか」に关心を寄せてきました。

もともと社会契約論やフランス革命によって確立してきた主権論に关心があり、国民主権の意味について考えたいと思っていました。次第に、なぜ国民ではない者は主権的権利の主体から外れるのかという方に关心が移り、外国人の人権とりわけ政治的権利について研究するようになりました。国民主権というと当たり前のように外国人はそこから排除されてきましたが、国民主権にいう「国民」とはそもそも誰なのか、国籍の有無だけでそれが決まっていいのだろうか、というのがその時の問題関心でした。

国民とは何かという問いは、外国人とは何かという問いと表裏です。憲法の教科書では外国人の人権は人権享有主体性というトピックで扱われ、そこでは、「日本国憲法の定める人権は外国人にどこまで保障されるのか」という論点設定がなされます。しかしそれ以前の問題として、そこで自明のものとして扱われている国民と外国人との区別それ自体について、憲法学は真剣に考えたことがなかったのではないか。国籍制度を憲法学の立場から研究してみようと思ったのは、そのような経緯からでした。それまで、国家の構成員を枠付ける国籍という制度に、憲法学はあまり正面から向き合っていませんでした。日本では一般的に国籍は国際私法の分野とされていたこともその一因でしょう。しかし国民の範囲を定める制度が単なる私法であるはずがなく、むしろ国家の人的範囲を画するものとしてそれぞれの国の歴史や社会状況を良くも悪くも色濃く反映させつつ、国籍は制度化されてきたといえます。そんなわけで、憲法学が国籍に关心を持つことはむしろ自然な

ことなのだろうと思っています。もっとも、憲法学の分野で国籍研究はニッチ産業と呼ばれて久しく、説明するのも面倒なので、ご専門はと聞かれるとつい「外国人の人権です」と答えてしまうことの方が多いかもしれません。

憲法は多様性を前提としている

「この国は誰によって構成されているのか」というそもそもの関心に現時点で答えるとすれば、「色々な人によって構成されている」ということになります。第一義的には国民だが、外国人も含まれることがある。そして、国民にも色々な人がいるし、外国人にも色々な人がいる。国籍、人種、文化、性別、セクシュアリティ、思想、生活事情、その他の様々な背景を持った色々な人たちすべてによって、この国は構成されている、というのが目下の答えです。そういう多様な人たちをありのままに受容できる社会を実現するのも、憲法の重要な役割の一つです。個人の尊重とはそういうものを言うのでしょう。

憲法を理解するための基盤は二つあります。民主主義と立憲主義とが車の両輪のように国を支えているということ、そして国家の目的は個人の尊重と人権保障にあるということ、この二つです。これらは人類の長い歴史の中で育まれてきた知恵であり、どの国にも共通する原理でもあります。成熟した社会では、この二つの原理がよく理解され、実践されているように思います。社会が成熟していることは、その国が健全である最大の条件です。この国を構成し、この国のある方を決めるのは、結局市井に生きる人々です。ところで、この「人々」って誰のこと？その範囲はどこで決まるのか？ というわけで関心はふり出しにもどるのです。

（法学部教授：担当は憲法I）



松尾 秀哉

ベルギーの言語紛争

現在、法学部で「比較政治学」の担当をしています松尾秀哉です。よろしくお願ひいたします。研究対象は、現在ヨーロッパ政治で、特にベルギーという国の政治について研究を進めてきました。

ベルギーは面積が日本の四国より少し小さいくらい。もちろん北海道よりも小さい。人口は1100万人程度です。それほど小さな国であるにもかかわらず、国内は複数の民族、言語で構成される「多言語国家」です。ベルギーの場合、国の北方のフランデレン地方はオランダ語を公用語とし、南のワロン地方はフランス語を公用語としています。ただしフランデレン地方に位置する首都ブリュッセルは両言語が公用語です。

このような複雑な状況ですから、ベルギーはしばしば両言語の対立、いわゆる「言語紛争」に陥りました。近年スコットランドの独立運動が注目されましたが、特に2007年以降2011年末くらいまでは、ベルギーの北部フランデレンでも分離独立運動が生じました。スコットランド、スペインのカタローニャ地方と並ぶ、西欧の三大独立運動地域とされます。私は、ベルギーの言語紛争がなぜ生じるのか、また、ではなく分裂しないのかという問題意識をもって、ベルギー政治研究を進めています。

「実務経験」から「分離独立運動」研究へ

きっかけは社会人時代

おそらくこのページをお読みになっておられる方の多くはベルギーについて「さて、どんな国だろうか」とお感じになっておられるのではないかでしょうか。私も初めてベルギーに接したのは社会人時代です。私は大学を出てから10年ほど、地元（愛知県）の医療系民間企業で営業をしていました。そのときベルギーの企業から取引の話が来たのです。

チームで「なんだろう？ この国？」と調べることになりました。そして行政の仕組み、国の特徴など調べていきました。日本語の資料が少なく、欧文資料を必死で読んだり、現地へ行ってみたり…。地域ごとに言語が違う。なんだ？この国は？そんなことをしているうちに、すっかりベルギーの政治について調べることが面白くなってしまったんですね。

そして「どうせ新しい資料を探すのであれば、きちんとベルギーのことを研究してみたい」と思うようになりました。会社を辞め、大学院を受験しようと決意した次第です（ただ、こう書くと、なんだか簡単なようですけど、決断するまでには相当悩みましたし、家族や上司を始め、多くの人と相談しました。反対意見ももちろん多く、でもそういうアドバイスがあったからこそ、今こうして研究を進めることができます）。

なぜ多言語国家？

ベルギーが複数の言語を抱えるように至った理由は、ドイツ、フランス、そして海を渡ればすぐイギリスという「ヨーロッパの十字路」に位置していることが大きな理由です。交易、軍事の拠点として近隣の大団はこの地をどうしても自らの支配下におさめたかった。

現在のベルギーが独立したのは1830年。西欧では比較的若い部類に入るかもしれない。それ以前は様々な大国の支配を受け、それゆえに多言語・多民族の国家になってしまった。「生まれついての多言語国家」です。

独立当初はフランス語のみを公用語とする言語・教育政策が進められましたが、オランダ語を話す人々の抵抗運動も生じ、徐々にオランダ語を公用語として認めてきました。この対立を言語紛争と呼びますが、それを解決するためベルギーは第二次世界大戦後分権化を進めま

した。1993年には連邦制が導入され、オランダ語地域、フランス語地域、ブリュッセル両言語地域それぞれが、かなりの政治的自治を有しています。

言語の違いだけではなく

ただ、それで問題は解決しなかった。色々な要因はありますが、最も重要な問題は南北の経済格差です。独立当初ベルギー経済をけん引したワロンの石炭業は、第二次世界大戦以降急速に落ち込み、逆にフランデレンの経済が発展し、「フランデレンの人びとの税金でワロンの失業者を養う」構造が出来上がりました。経済指標は倍の差がついています。これにフランデレンの一部急進派が怒り、「フランデレンは独立する。ベルギー（ワロン）はもういらない」と訴え、選挙で支持されるようになりました。つまり言語が違うだけで分離独立運動は激しくならない。そこに経済格差など、人びとの利益にかかる問題が重なり合うと、問題が政治化していくことになります。こうした経済格差構造は「比較政治」の観点から見ると、スコットランド、カタローニャいずれも有しています。

フランデレン分離独立派が選挙で支持されるようになったのが2007年以降。選挙の後、ベルギーでは長い時間をかけて（時には1年半もの政治空白を経て。この間たびたび「ベルギーはもう分裂だ」と騒がれました）交渉し、分離独立派を政権からはずし、他の政党による連立政権を作っていました。

「ベルギーはもういらない」というベルギー政府？

2014年に選挙が行われ、やはり分離独立派が勝利しました。そして今後はフランデレンの分離独立を掲げていた政党が政権に加わりました。「ベルギーなんかいらない」と言っていた政党が「ベルギー」を代表する？果たしてどうなるのか。

まだまだ話はつきませんが、続きは講義の時にお話ししましょう。ベルギーだけではなく、今またヨーロッパ（EU）が注目されています。どうぞヨーロッパに関心がある方は研究室に寄つてみてください。一緒にお話ししましょう。

（法学部教授：担当は比較政治学）



齊藤由希子さん

(北海道新聞社旭川支社勤務)

せっかくのお休みなのに時間をつくっていただきありがとうございます。

先生こそ遠い旭川までようこそ!

前回の西えりかさん直々のご指名ですから、会っていただけるのなら道内外どこへでも。旭川市は最初の赴任地ですか?

はい。法学部を卒業後すぐに北海道新聞社に勤めたのが一昨年の4月。道新では記者職、営業職、技術職などそれぞれ部門ごとに人を

採っているのですが、私は初めから営業部希望でした。採用されすぐ勤務したのが旭川支社でした。現在は内勤として経験を積んでいますが、やがて外に出て販売店などの営業をやるのを楽しみにしています。旭川支社には、法学部で同じ学年だった大島拓人君も「写真記者」として働いています。

新聞社勤務は第一志望だったの?

はい。実は、実家のある利尻島で、いまも(父方の)お祖母ちゃんが道新の販売所を経営しているんです。「新聞を届ける」が子供の頃から身近にあった、というのが少なからず関係しているのかも。実は、お盆休みなどで帰ると今もお祖母ちゃんの販売所を手伝ったりしているんですよ(笑)。

お手伝いのお駄賀は利尻のバフンウニ食べ放題とか?

実は、私、ウニが苦手なんです。小学5年生のとき、岸壁でウニをさんざん食べていたら突然具合が悪くなって……。以来、ウニを食べるとジンマシンが出ます。他にも、イクラが駄目なんです。

利尻がご実家なのにもったいない! ならば海鮮丼などもってのほかですね。

いえ、まだ大好物のアワビ、カニ、ナマコが残っているので大丈夫(笑)。

法学部ではどの先生のゼミに?

1年生のときの基礎ゼミは中元啓司先生、2年～3年の専門ゼミは横山純一先生でした。横山ゼミのゼミ旅行は雄武町でしたが、故郷と同じ水産業が盛んなまちで大いに親近感がわきました。役場のインタビューで知ったまちの財政の問題を、同じく役場勤めで、財政の担当が長かった実家の父と議論したことが昨日のことのよう。

法学部で学んだことは日々の仕事に役立っていますか?

はい。例えば、「判例研究」からは、どんなに困難な問題に出くわしても、過去の出来事に当たればそこに何らかの答えがきっとあるから大丈夫、ということを学んだように思います。

最後に、次の「法学部卒」の方をご紹介いただきたいのですが、お兄さんも学園法学部のご卒業とか?

はい。ただ、事前に話してみたのですが兄の了解はどうしても得ることができなかつたので、次は友人の先輩である中谷亮介さんを紹介させてください。札幌市役所に勤務です。

次はどうやら札幌市内での取材となるよう助かります(笑)。ありがとうございました。

(次号に続く)

2016年度 法学部各種入試一覧

課題小論文特別入学試験

募集人員: 2部法学部 26名

出願期間: 2015年11月2日(月)から

[郵送]12日(木) 消印有効

[窓口]13日(金) 正午締切

試験日: 2015年11月29日(日)

社会人特別入学試験

I期(面接)

募集人員: 2部法学部 15名

出願期間: 2015年11月2日(月)から

[郵送]12日(木) 消印有効

[窓口]13日(金) 正午締切

試験日: 2015年11月29日(日)

II期(面接・小論文)

募集人員: 2部法学部 面接 15名 小論文 10名

出願期間: 2016年2月13日(土)から

[郵送]20日(土) 消印有効

[窓口]22日(月) 16時締切

試験日: 2016年2月27日(土)

法学部編入学試験

募集人員: [2年次一般]

1部2部法律学科・政治学科 各若干名

[3年次一般・推薦]

1部法律学科 20名(推薦を含む)

1部政治学科 10名(推薦を含む)

2部法律学科・政治学科 各若干名

I期(3年次一般・推薦)

出願期間: 2015年9月30日(水)～10月9日(金)

試験日: 2015年10月24日(土)

II期(2年次一般・3年次一般・推薦)

出願期間: 2016年1月22日(金)～2月1日(月)

試験日: 2016年2月20日(土)

出願資格、必要書類などについてのお問合せ先

[課題小論文特別入試・社会人特別入試] 入試部 電話 011-841-1161

[それ以外の入試] 法学部事務室 電話 011-841-1161 (内線2229) FAX 011-824-7729